

令和7年4月1日

一般社団法人復興支援士業ネットワーク  
中長期事業計画書

一般社団法人復興支援士業ネットワーク  
代表理事 磯脇 賢二

## 1はじめに

当社団は、災害時に生活再建や事業再開を支援するために設立された団体です。災害はいつ起こるかわかりません。2011年東日本大震災をはじめ、2015年熊本地震・2018年岡山県倉敷市真備町集中豪雨・令和元年台風15号19号被害・2024年能登半島地震・2025年大船渡市山林火災等、わが国では、毎年何らかの形で地震や暴風雨等災害が発生します。災害によって避難生活が長期化する事になった場合に焦点を当てて、いつでも救援に駆けつけることができるようになるためには、普段どのような備えをしておく必要があるか。2024年能登半島地震・2025年大船渡市山林火災を通じて、日頃の備えの重要性を改めて認識するに至りました。

本計画書中には、当社団が実施している事業ごとに、事業の目的、達成目標、達成方法、事業終了後の方向性（拡大、発展、移譲、撤退など）等を明記した。数値面の目標は別紙に記載しました。当社団が、中長期にわたり行う事業は以下の通りです。

## 2子ども食堂

近年、共働き家庭やひとり親家庭等で、夜遅くまでひとりで過ごす子どもたちの「孤食」や「孤立」、経済的理由により「粗食」や「欠食」になったりする子どもたちが増えている中、新型コロナウイルス感染症拡大の長期的な影響もあり、子どもを取り巻く社会環境は悪化しています。新型コロナウイルス感染症の影響で生活が困窮している家庭が多くなっていることを憂慮した当社団は、中央共同募金会の支援をいただき、令和2年度より「新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン」に応募して、「いのちをつなぐ支援活動を支える」ことをテーマに、親子の居場所づくり・感染症の影響の長期化とともに増加した生活に困窮している方などの支援や、命に直接関係してくるともいえる課題解決を目的に活動を実施しております。目標達成に当たっては、SNSや口コミによる情報発信や、政府備蓄米や災害支援食を中心に、多賀城市のフードバンク「NPO法人いのちのパン」・マルニ食品株式会社・ほまれフーズ株式会社・仙台市社会福祉協議会などによる物資や情報提供・青葉区柏木・通町地区の方々・利府町・塩釜市・多賀城市をはじめとした企業団体個人の支援を頂きながら実施します。子ども食堂全般における事業終了後の方向性は、その時の経済状況にもよるが、地域で行いたい人や団体があれば、協議のうえで引き継ぎを行う予定である。ない場合は、規模の縮小で行う予定である。

## 2・1 仙台市青葉区「心と体がリラックスする子ども食堂」

令和7年度以降も、仙台市社会福祉協議会のご支援をいただき、仙台市柏木地区を中心に住んでいる新型コロナウイルス感染症の影響で生活が困窮している家庭の子供たちを対象に居場所づくりを兼ねた子ども食堂を杜のみらい保育園と共同で実施します。月2回以上開催予定です。なお、開催方法は、第3週木曜日には通町コミュニティセンターでの空手教室と子ども食堂の開催、第4木曜日は、杜のみらい保育園前との2部構成とします。

なお、通町・柏木地区の界隈は7つの子ども食堂が存在する。そのうち「はなばたけ子ども食堂」は毎月1回第2水曜日に開催しているが、飽和状態と聞き及んでおります。そこで、多少なりとも受け皿になりたいと考察しております。

図 1

事業年度	令和7年3月	令和8年3月	令和9年3月	令和10年3月
1回当たり参加者数 子供のみ	20名	30名	35名	40名
延べ年間利用者数	480名	720名	840名	960名

## 2・2 塩釜市「しおがま心と体がリラックスする子ども食堂」

令和6年度より主にふれあいエスプ塩釜で毎月2回以上こども食堂を開催します。ここでは子育てサロンの機能を持たせ、子育て支援の相談に応じられる様にしますふれあいエスプ塩釜で、子育てサロンの機能以外にも、子育て支援の相談・学習支援・季節ごとのイベントも行う予定です。資金は助成金を主として活動しますが、クラウドファンディングや個別寄付も併用して行っています。

図 2

事業年度	令和7年3月	令和8年3月	令和9年3月	令和10年3月
1回当たり参加者数 子供のみ	30名 (毎月1回・ 14回開催)	35名	40名	45名
延べ年間利用者数	420名			

## 2・3 利府町「心と体がリラックスする利府子ども食堂」

利府町にあります利府町市民文化センター（通称リフノス）で学習支援も行う子ども食堂として毎月3回開催します。地域の小中学生を支援対象の中心にしております。しかし、塩釜市・仙台市宮城野区岩切地区・多賀城市・七ヶ浜町の方々が親子連れで参加しております。資金は助成金を主として活動しますが、クラウドファンディングや個別寄付も併用して行っています。子ども食堂全般における事業終了後の方向性は、この子ども食堂に関しては、その時の経済状況にもよるが、特に参加者が多いので行政と協議が必要であるといえる。

図 3

事業年度	令和7年3月	令和8年3月	令和9年3月	令和10年3月
1回当たり参加者数 子供のみ	70名	80名	90名	95名
延べ年間利用者数	2520名	2880名	3240名	3420名

#### 2・4 長期休みにおける食事の提供

令和6年度は、塩釜市で夏休み・冬休み・春休み等の給食の提供がされない期間中に、ひとり親世帯や多子家庭世帯を中心に、地域の子供達に対して食事の提供を行うことで子どもたちがひもじい思いをしないようにしていきたいと思い実施しております。これを令和7年度以降は、塩釜市だけでなく、利府町にも範囲を広げていきたいと思いまます

図 4

事業年度	令和7年3月	令和8年3月	令和9年3月
年間参加者数 子供のみ	1000名	1200名	1400名

#### 3 フードバンク事業

令和6年度より事業として開始したフードバンク事業は、令和7年度以降も推進します。フードバンク事業とは、食品関連企業他より寄贈された食品等（以下、寄贈食品）を集め、福祉施設や生活困窮者の支援団体・子ども食堂運営団体等に配る活動です。寄贈食品等の食品を安全に正しく届けることができる仕組みを持った公益システムとして、様々な利用者へ新しい食品の流れを提供していくもので、その仕組みが銀行のようであることからフードバンク（食物銀行）と呼ばれています。新型コロナウイルス感染症で生活困窮しているひとり親世帯の支援を目的に子ども食堂を始めました。子ども食堂を開催しているうちに企業・個人・団体から米・野菜・保存食などの支援を戴くようになりました。頂いた支援物資は、子ども食堂の中で子どもたちに配布することで、少量ですがフードバンク事業しておりました。最近の物価上昇に伴いひとり親世帯以外にも、外国人、外国人留学生、日本人学生等多くの人々が、生活に困窮している事、多くの人々が食の支援を必要としている事を学びました。そこで、当社団では、食品企業の製造工程や農水産物出荷段階で発生する規格外品などを、災害発生時には被災者に対して、通常時には社会で生活困窮している自施設の子ども食堂利用者や、福祉施設・生活困窮者等へ無償で提供する予定です。配布地域は、令和7年度は仙台市・塩釜市・利府町・多賀城市を想定しています。しかし、行政等の要請があれば、上記地域外、特にフードバンクのない県南地域（亘理町・山元町・角田市・丸森町・大河原町・柴田町。白石市）にも範囲を広げる予定です

図 5

事業年度	令和7年3月	令和8年3月	令和9年3月	令和10年3月
提供団体数	5団体	7団体	10団体	13団体
食料等取り扱い トン数	11トン	13トン	15トン	18トン

#### 4 空き家対策事業

令和7年度は、新規に宮城県亘理町で企業版ふるさと納税を活用して空き家対策事業を開催します。現在、加美町・色麻町と連携の上、加美町は加美町の予算の中「住まいと空き地空き家何でもよろず相談会」（実績：相談会5回開催 相談件数34件、延件数46件、現場調査12件・解消に向けての話し合い）を実施しました。色麻町は色麻町の予算の中で無料相談会（実績：相談会5回開催 相談件数14件、延件数20件、現場調査6件、空き家解消1件（売却1件） 空き家バンク登録1件保留1件 遺産分割協議書作成中1件）を開催しました。令和6年度に松島町の後援を受けてテストケースで実施した無料相談会では、相談者9組のうち空き家バンク登録の不動産3件でした。長い間（10年以上）放置していた空き家が多いのが実情です。その結果、空き家の利活用が難しくなっております。ゆえに空き家を解体処分しないといけない案件が多いのが実情です。令和7年度より本格的に空き家に付随している相続登記がされていない農地の権利関係の整理と農地バンク（地域によっては空き家バンク）への登録の推進を行います。昨今、「所有している耕地のうち、過去1年以上作付けせず、しかもこの数年の中に再び作付する考えのない耕地」である耕作放棄地の増加が大きな問題となっています。農家の高齢化が進んだり、後継者が不足したりすると、耕作放棄地が増えてしまいます。なぜなら、労働力が不足することによって、所有する農地の管理ができなくなってしまうためです。耕作放棄地の増加は、①雑草等により近隣農家に迷惑がかかり、苦情になる②食料自給率が低下③ごみの不法投棄の発生④災害リスクの増加を招きます。特に食糧自給率の減少はコメ価格の高騰を招き国民生活を圧迫します。今まで農地の相談には分野が違うこともありあまり対応しなかったのですが、今年度は、無料相談会で農地の整理が出た場合、権利関係の整理を通じて①耕作放棄地の減少に寄与②食料自給率上昇への寄与③新たな農業の担い手に対する就農支援を実施します。本年度も加美町や色麻町と連携の上で事業を実施します。松島町では、相談会に加えて空き家の勉強会と見学会・空き家・空き店舗の利活用の推進を進めます。

空き家勉強会の開催…空き家利活用に関する勉強会を行います。勉強会には、空き家・空き店舗所有者・行政・空き家活用事業の担い手となり得る人材（事業家、大工、士業、移住者）の参加を想定。他の都市での成功事例を紹介と、松島町での活用事例について検討を行います。松島町内で民泊経営を希望する者に対して技術を説明します。実際に町内の空き家を移住希望者や所有者の方々に見学会を行います。その際には空き家を見る際の注

意事項等を建築や不動産の見地から専門家が説明します

空き家・空き店舗の利活用の推進…第1に空き家相談会を通じて売却及び居住可能等になった物件を、大都市圏から松島町への移住促進を通じて空き家の解消と地方移住の促進を図る。大都市圏から移住される方々、特に若い単身移住者・子育て世代や、シングルマザー等のひとり親世帯が、松島町内にある空き家を購入または賃貸で入居・定住の促進を図る。第2に、松島町町内の商店街等にある空き店舗・事務所について、開き店舗となるよう新規事業者へ継承に向けて働きかける。その為に登記上の所有者へ無料相談会開催通知等のやりとりによる意向確認から始める。空き家相談会を通じて事業可能となった居抜き物件を活用して飲食店等新規起業を希望する方々に使用してもらうように誘導する。これは雇用創出にも繋がる。これを通じて地域活性化・新旧住民による地域交流を図る。会場勉強会1回、実地勉強会1回を予定。

図 6

事業年度	令和7年3月	令和8年3月	令和9年3月	令和10年3月
連携行政数	3	4	5	5
相談件数	42	50	60	65

## 5 学習支援

現在、利府町で子ども食堂開催中に講師を呼び開催をします。今後は、助成金が得られたらという条件付きでありますが塩釜市でも子ども食堂開催中に講師を呼び開催をします。現在当社団は、食事や食材の提供が主体となっている。その一方で子どもの学習の場づくりについてはまだまだできていないのが現状である。子ども食堂の運営やアンケートを取った結果を通じて子供達に接してきてわかったことは、学習支援を必要としていることです。それは、①収入が少なく塾などに通えず、思う様に勉強ができない。②いじめなどの原因で不登校・ひきこもり・高校中退などの「困難」「挫折」を経験したことにより「勉強から離れていた」や「勉強に苦手意識を持っている」状態になり、かつ「メンタルが弱っている」「自己肯定感が低い」「コミュニケーションが苦手」「(家族以外との) コミュニケーションから離れていた」がいることが背景にあります。毎月2回、子供達の勉強が遅れることのないように、学生及び大人の有志による学習支援を子ども食堂内で実施します。

図 7

事業年度	令和7年3月	令和8年3月	令和9年3月	令和10年3月
1回当たり参加者数	10名	15名	18名	20名
延べ年間利用者数	300名	450名	480名	600名

## 6 経営基盤及び内部体制の強化

東日本大震災の復興支援（被災者の生活再建等の支援）のため、当社団のようにNPOの

果たす役割には、大きな期待が寄せられています。NPOも企業と同様に事業を行う「組織」です。「営利」と「非営利」の違いは利益（追求）の有無ではなく、利益が出た場合に出資者等に分配するか否かの違いに過ぎません。しかし、当社団の組織基盤は未だ弱く、必要な支援を自力で安定的に供給するためには、優れた経営者、組織体制、財務基盤、事業戦略、情報公開・透明性など組織の基盤強化が必要あります。基盤強化を通じて、災害被災地の復興を支援します。

#### 6・1 組織体制の強化

当社団のような団体規模が小さいほど組織力の強化が急務であり、組織力強化にはモチベーション、基本動作、コミュニケーション、従業員満足（ES）の4要素が欠かせません。まず、①理事・監事間における情報・意思・意見が伝達できる円滑なコミュニケーションが取れる意思疎通。②震災復興やその後の地域のまちづくり支援への貢献という共通目的を達成させようとする意欲をもっていること貢献意欲。③社員総会及び理事・監事によって共通の目的を明確にします。

#### 6・2 復興支援を志す専門家等の発掘および連携

被災地支援を志す専門家や団体を発掘、連携していきます。昨事業年度同様、既存の専門家の先生だけでなく、現在も被災地支援を続けている専門家グループや団体を見つけ提携して活動をしていきたいと思います。また、被災地支援を通じて、社会貢献と自分自身のスキルアップをしたいと志す専門家を一人でも多く見つけ、そして被災地を見てもらい、相談会にできるだけ参加して頂くことで社団の理解者を増やしていきたいと思います。

#### 6・3 無料相談会の継続的開催

当社団は、前身の震災お助け専門家相談隊の時代から被災者によりそい、彼らの生活再建のための無料相談会を継続的に開催しております。本年度は独自の相談会の開催をして、相談会からそれぞれの、土業の仕事につなげたいと思います。今年度も、他団体と協力して、他団体主催の無料相談会に専門家の派遣、また、当社団の無料相談会に専門家に来ていただくななどして、永続的に被災者支援をしていきたいと思っております。

#### 6・4 収益事業の強化

当社団はそれぞれの専門家の集まりでございます。その中には受験資格指導や融資コンサルをした者もございます。講師派遣の依頼もあります。安定的な財務基盤を構築するうえで、コンサルティング及び業務委託など自分たちができる収益事業を早急に見つけ出し、事業化をします。その際、法令順守は徹底的に注意をします。

##### 6・4・1 コンサルティング事業

新型コロナウィルス感染症により、各地で事業自粛が叫ばれています。その結果、事業継続が個人事業主・中小企業を問わず危機に瀕しています。政府による支援策がいろいろ実施されています。そのような支援策がきちんと個人事業主・中小企業に伝わるようにしたいと思います。あわせて、支援策が円滑に進めることができるよう、事業を受託することにより、収益事業の収入が得られるようにしたいと思います。

## 6・5 情報開示及び透明性の向上

当社団は、日本財団の「CANPAN FIELDS」に登録をしております。CANPAN FIELDSとは、国や地方自治体などの政府系の情報から草の根活動を行っているボランティア団体、社会貢献を行う企業や個人の寄付にいたるまで、日本で行われている膨大な公益活動情報を共有し、民が民を支える仕組みを構築するサイトです。当社団は情報開示レベル5でございます。当社団にとって、活動情報を開示することは支援者との「つながり」の手段であり、また、信頼と信用を得るために大切な役割でもあります。今後も自らの活動内容を包み隠さず誠実に公開しております。

## 6・6 団体内の規程整備

「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（休眠預金等活用法）に基づき、2009年1月1日以降の取引から10年以上、その後の取引のない預金等（休眠預金等）を社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する制度が2019年度から始まりました。社団設立から10年以上経過しました。行政からの委託が増え、取引が増加してきました。創業当初は、経営者が社内全体を見渡し目配りできたのが、社団の成長にともない徐々に難しくなってきます。社団内ではある一定のルールを定めていなければ、有機的・一体として機能しないばかりか、基準や手順があいまいなため意思決定にブレが生じる可能性もあります。このように組織を統制するために規程の整備を進めます。

## 6・7 資金調達の多様化

### 6・7・1 融資による資金調達

空き家対策事業などを行うためには、融資を受けることは必須であるといえる。令和7年3月現在、日本政策金融公庫からの借入（1580千円）があるので、借り換えは可能でも新規融資は難しいといえる。行政による事業契約書や連携に関する決定通知を活用して返済減を明確化して借入の交渉を進めたいと思います。借入を行うためには収益事業の確率は必須といえる。

### 6・7・2 クラウドファンディングの積極的な活用

寄付募集強化のためには、社団の想いや事業が一致していること、事業・組織・財務が三位一体となっていることが重要です。活動を持続可能なものにするには、テーマごとにクラウドファンディングの計画を挙げて、わかりやすく説明をするとともに、協力してくださる方々を探し出していきます。また、令和7年度から、IT補助金を活用しましてコングランツ株式会社の支援を頂いて、寄付金を集めるために計画立案からクラウドファンディングの実行と実行後の業務支援までを一貫してサポートをお願いします。

### 6・7・3 寄付金サイトの利用促進

前述でも述べたが、寄付募集強化のためには、社団の想いや事業が一致していること、事業・組織・財務が三位一体となっていることが重要です。活動を持続可能なものにするには、安定した収入源となるマンスリーサポーターの獲得が必須です。寄付募集活動を強化

したいが、人手やノウハウが無くてすすめられないのが実情です。そこで、令和7年度から、IT補助金を活用しましてコングラント株式会社の支援を頂いて、寄付金を集めるために計画立案からファンドレイジング実行と実行後の業務支援までを一貫してサポートをお願いします。

#### 7 ロシアによるウクライナ侵攻に伴う被災者支援

当社団は、災害時に生活再建や事業再開を支援するために設立された団体です。ロシアによるウクライナ侵攻も長期化しております。停戦に向けての動きもまだありません。本年度も、クラウドファンディングや助成金を活用して、ウクライナ避難民から外国にルーツを持つ子どもたちへと支援対象を広げての支援を実施します。また、日本財団によるウクライナ避難民に対する金銭上の支援は令和8年3月には終了します。なれない国での、就労も思うようにいかず、生活に難渋しているようでございます。そこで、子ども食堂枠でいただく政府備蓄米を活用して、宮城県内のみならず東京都をはじめ神奈川・千葉県にあるウクライナ避難民の支援団体経由で食糧支援の戦争終結まで行う予定です。物資配達にかかる費用はクラウドファンディングの実施をはじめ、ウクライナ避難民の支援団体にも声掛けをお願いして幅広く資金を集める予定です。戦争終結まで行う予定です。戦争終結後は規模を縮小する予定です。

#### 8 大災害時における緊急対応

当社団は、災害時に生活再建や事業再開を支援するために設立された団体です。災害はいつ起こるかわかりません。今後も、①4・2で申し上げた復興支援を志す専門家等の発掘および連携、②災害発生時におけるジャパンプラットフォーム・日本財団・公益財団法人JKA・中央共同募金会等のような非常災害時における人的・物的、その他必要な救援・救助及び復旧・復興活動を支援する団体による緊急支援の補助金の活用、③収益基盤の強化体制で得た資金を活用して直ちに現地に出動、援助活動を開始できるよう、早期実施構築を図ります。

##### 8・1 災害支援活動

令和6年に発生した能登半島地震・令和7年に発生した大船渡の大船渡市における大規模林野火災で被災された方々への支援活動を実施します。令和7年度は、公益財団法人車両競技公益資金記念財団より能登半島地震に対する支援活動資金をいただきました。

能登半島地震から1年以上が経過した今、七尾市では応急仮設住宅への入居が進んでいます。しかし、元々住居があった地域の仮設に入居できるとは限らない。被災した自宅から離れた場所で、応急仮設住宅で知人もいない中、高齢者のみで新たな暮らしを始める方も多数います。七尾市内では約600件の被災者から家財処分、部屋片付け、ブロック解体、引越等の支援要請が寄せられ、現在も約200件の被災者の方々が待っている状況である。被災した建物の公費解体は令和6年3月に開始されています。しかし、条件に家屋にある

家具等の撤去が条件であります。ボランティア参加者が少ないため延々と進まない状況です。仙台から有志を募り現地に支援活動に赴く場合、新幹線を利用すると片道で 25000 円係る。仙台から金沢に行く夜行高速バスを利用しても片道で 10000 円かかります。車にボランティアが乗合で現地に行く場合でも、ガソリン代が 1 台当たり往復で 20000 円程かかります。この様に往復交通費等経費が掛かるため、継続的にボランティア参加したくても資金面で難しい状況です。ボランティアとして継続的に参加する上で、障害となる金銭面の負担を和らげる事は非常に重要です。ボランティアでの継続的活動は、将来災害が発生した際に、災害現場で活動できるボランティアを育成にもつながります。仙台市のボランティア活動の経験の深い人と連携して、仙台市でボランティアを募り、以下のような日程で活動をします。

- ・令和 7 年 5 月 2 日～令和 7 年 5 月 6 日家財処分、部屋片付け、ブロック解体、引越支援
- ・令和 7 年 8 月 1 日～令和 7 年 8 月 18 日家財処分、部屋片付け、ブロック解体引越支援
- ・令和 7 年 11 月 1 日～令和 7 年 11 月 4 日地域コミュニケーションづくりを兼ねた炊き出しとイベント参加
- ・令和 7 年 12 月 24 日～令和 7 年 12 月 28 日家財処分、部屋片付け、ブロック解体引越支援
- ・令和 8 年 3 月 26 日～令和 8 年 3 月 31 日家財処分、部屋片付け、ブロック解体、引越支援

図 8

事業年度	令和 7 年 3 月	令和 8 年 3 月	令和 9 年 3 月	令和 10 年 3 月
登録専門家	15 名	17 名	20 名	25 名
登録ボランティア	20 名	25 名	30 名	35 名

#### 8-2 災害支援に向けた研修への参加

当社団は令和 3 年より宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会に加盟しております。宮城県災害派遣福祉チーム（通称：宮城県 DWAT）とは、社会福祉施設等で働く、介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、保育士、精神保健福祉士、ホームヘルパー等の資格を持つ福祉の専門チームです。災害時には、被災地行政からの支援要請により、避難所等に派遣され、高齢者・障害者・妊婦・乳幼児等といった災害時要配慮者の福祉ニーズに対応し、生活を支える活動を行い、二次被害（災害関連死等）の防止に努めます。災害はいつ発生するかわかりません。すぐに対応できるように、宮城県DWAT の構成員として円滑な活動が行えるよう必要な知識及び技術の習得を目的とした養成研修に参加します。

#### 8-3 災害への備えと災害発生時の支援活動

災害発生時に、電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、団体として食糧支援ができるように、子ども食堂で得た食料品等を中心に普段から飲料水や保存の効く食料等の備蓄を進めます。

災害発生時に炊き出しをはじめ、被災者の為の無料相談会がすぐにできるように災害用備品の充実と炊き出し訓練の実施を考察しております。また、他所での災害時における相談事例について、情報を収集するとともに絶えず研究をしていきます。

以上

## 中期経営計画表(数値ビジョン)

NO	項目	単位	実績			計画		
			令和5年3月期	令和6年3月期	令和7年3月期	令和8年3月期	令和9年3月期	令和10年3月期
1	売上高	千円	4,538	9,653	9,284	8,900	11,000	12,100
	(対前年比)	%	-72.90%	120.10%	-3.80%	-4.10%	23.50%	10%
2	粗利益	千円	4,538	9,653	9,284	10,000	11,000	12,100
	(対前年比)	%	-72.90%	120.10%	-3.80%	-4.10%	23.50%	10%
3	人件費	千円	1,394	1,764	2,425	1,800	2,445	2,689
	(対前年比)	%	-59.30%	26.60%	37.40%	-25.70%	23.50%	10%
	(労働分配率)	%						
4	その他の経費	千円	5,858	5,835	7,124	8,550	10,687	11,755
	(対前年比)	%	-19.20%	-0.40%	22.10%	20%	25%	10%
	(減価償却費)	千円	0	0	0	0		
	(金利)	千円	57	46	32	21	0	0
5	経常利益	千円	-2,725	2,140	129	350	313	344
	(経常利益率)	%	-62.20%	22.10%	1.40%	25%	2.80%	2.80%
	(総資本経常利益率)	%	-117.90%	39.90%	2.20%	5.83%	5.25%	5.80%
6	損益分岐点稼働率	%						
7	総資本	千円	2,312	5,363	5,885	6,003	5,961	5,926
8	自己資本	千円	-836	1,224	1,253	1,500	1,550	1,600
	(自己資本比率)	%	-36.10%	22.83%	21.30%	25%	26%	27%
9	資本金	千円						
10(一人一月当たり)	売上高	千円						
	粗利益	千円						
	人件費	千円						
	その他の経費	千円						
	経常利益	千円						